



あったかふれあいセンター一便り

こんな活動
しています!!

あったかふれあいセンター十和（十和地域）

あったかふれあいセンターは子どもから高齢者まで、また健康な方から障害のある方まで、誰もが集い交流できる場所を目指して取り組んでいます。

「十和」では年4回程度、利用者の皆さんと「おでかけバスツアー」を行っています。今回は海を眺めながら、中村までお出かけしました。日頃、遠出をされない方もたくさん参加され、終始なごやかな雰囲気でお買い物を楽しんでいただきました。



また、「ケアラズカフェ」を毎月一回開催しています。「ケアラズカフェ」とは、介護や子育てをしている人たちが集まり、息抜きや情報交換をする場です。

今年度からは開催日に合わせてパンを手作りし、好きなパンとコーヒー（200円）を楽しんで頂けます。

どなたでも参加できますので、ぜひお気軽にお越しください。



町内のサロン 7月の予定

【大正地域】ふれあいサロン

3日(月)	北ノ川多目的集会所
4日(火)	つづら川集会所
5日(水)	江師改善センター
7日(金)	下道集会所
10日(月)	大正健康管理センター
12日(水)	大正橋多目的集会所
13日(木)	下津井集会所
14日(金)	上宮集会所
18日(火)	瀬里改善センター
19日(水)	田野々憩いの家(東山)
20日(木)	大奈路集会所
21日(金)	奥打井川集会所
26日(水)	集落活動支援センターこだま

【十和地域】生きがいサロン

3日(月)	古城生活改善センター
4日(火)	旧昭和農協2F
7日(金)	井崎集会所
11日(火)	川口集会所
13日(木)	十和の里
18日(火)	旧昭和農協2F
19日(水)	奥大道生活改善センター
27日(木)	十和の里

【窪川地域】生きがいサロン

4日(火)	農村環境改善センター
7日(金)	野地集会所
11日(火)	東又基幹集落センター
19日(水)	峰の上集会所
25日(火)	大井野集会所
28日(金)	見付集会所

【お問い合わせ先】
あったかふれあいセンター十和
携帯 ☎080-4080-3688

【お問い合わせ先】
あったかふれあいセンター
やまびこ ☎29-4888



75歳以上(※)の皆さまへ 平成29年7月決定分から、医療保険料の軽減率が変わります

※前年中の所得が確定するまで試算はできません。

75歳以上(※)の方の保険料は、(※)65歳以上75歳未満で障害認定を受け、後期高齢者医療保険に加入された方を含みます。

- ①所得に応じて納めていただく部分(所得割) と、
- ②全員に納めていただく定額部分(均等割) があります。

注意：所得とは前年中の総所得金額などから33万円を引いた金額です

平成29年4月から、75歳以上(※)の方の保険料が下のようになり変わります。

1 所得割の額が変わる方

所得が58万以下の方
(年金収入のみの場合は収入211万円以下の方)

所得割	特例(平成28年度)まで	特例(平成29年度)
本来納めていただく所得割額	5割軽減	2割軽減
	納付額(5割)	納付額(8割)

平成28年度までの所得割は、特例的に5割軽減されていましたが、平成29年度は2割軽減になります。
(均等割の定額部分は変わりません)

2 均等割の額が変わる方

元被扶養者で、特定の要件に該当する方

元被扶養者とは 後期高齢者医療保険に加入する前日に、ご家族の会社の健康保険などで被扶養者だった方

特定の要件の例 単身の方であれば、年金収入が168万円を超える方など
75歳以上の夫婦2人世帯であれば、一方の年金収入が168万円を超える場合など

均等割	特例(平成28年度)まで	特例(平成29年度)
本来納めていただく均等割額	9割軽減	7割軽減
	納付額(1割)	納付額(3割)

平成28年度までの均等割は、特例的に9割軽減されていましたが、平成29年度は7割軽減になります。

※ただし、元被扶養者であっても、世帯の所得が低い方は、均等割の軽減(9割軽減、8.5割軽減)が受けられます。

保険料を年金からの引き落としで納めている皆さまへ

年金からの引き落としの場合、前半(4月・6月・8月)の保険料は前年度と同じ額を引き落とし、後半(10月・12月・2月)で残りの保険料を調整します。そのため平成28年度よりも平成29年度の保険料額が増えますが、実際に引き落とし額が増えるのは、10月からです。

引き落とし額の間違いではありませんので、ご注意ください。

【引き落とし額の例】元被扶養者に該当する方の場合

平成28年度の保険料額		年額 4,530円			
700円	700円	700円	830円	800円	800円
平成29年度の保険料額		年額 13,590円			
800円	800円	800円	3,790円	3,700円	3,700円
4月	6月	8月	10月	12月	2月

※実際の金額は、都道府県ごとに異なります。

お問合せはこちらまで

- 高知県後期高齢者医療広域連合 088-821-4526
- 町民課 後期高齢者担当 22-3117

厚生労働省 高齢者医療制度 検索

▲保険料・高額療養費の詳細については、こちらからも確認できます